# 西都市タブレット端末の持ち帰りのルール

# タブレット端末を持ち帰ったら!

◇ お子さんと一緒にルールを決めてください。 (使用目的、使用時間、使用する場所、ルールを破った時)

# 使用に関するお願い

◇ 学習以外の目的で、使用しないでください。

【例】 学習に関係のない動画を見る。学習に関係の無いことを検索する。等

- ◇ 人に迷惑をかける使用はしないでください。
- ◇ 紛失したり、盗まれたり、落としたり、水に濡らしたりしないように十分に気を付けてください。
- ◇ ホーム画面のアイコンを勝手に削除しないでください。
- ◇ アプリ等を勝手にインストールしないでください。
- ◇ 他の人と貸し借りはしないでください。
- ◇ 個人のUSBを接続しないでください。

# お子さんと一緒に考えてみましょう!

- ? タブレット端末を使用して、人に対して嫌がることや傷つけることをしたらどうなるでしょう。
- ? 個人情報が流出したら、どんな危険性があるのでしょう。
- ? 危険情報や有害情報に出合ったら、どう対処するのでしょう。
- ? 著作権ってなんでしょう。
- ? 長時間使用すると、どんな悪影響があるのでしょう。

# 心がけさせよう!お子さんの健康を守るために

- ◇ 目と画面との距離は、30cm以上離します。
- ◇ 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見ます。
- ◇ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整します。
- ◇ 寝る I 時間前からは、タブレット端末の利用を控えます。

## トラブルが起きた場合は?

◇ 故障、破損、紛失、盗難等が生じた場合は、速やかに学校に報告してください。故意による故障、破損、紛失、盗難等は、保護者の実費負担で補償していただく場合があります。

# <u>保護者の皆様へ</u> 5月8日(月)からタブレット端末のオンライン持ち帰りを実施します。

## 今・これから ~社会・家庭でのICT活用~

これからの社会や家庭においても、ICT機器、インターネットの 活用は求められます。

業務を進める手段 〇文書作成 〇プレゼン作成 〇表計算

コミュニケーションをとる手段 OWEB会議 Oメール Oチャット

共同作業をするための手段 ○電子ホワイトボードツール 記録や発信としての手段 〇メモ OSNS

情報を得るための手段 〇インターネット 趣味を楽しむための手段 ○動画サイト ○音楽サイト

学校においては、全国学力・学習状況調査等は、2023年度から順次、CBT(コンピュータを使った試験方式)へ移行していく予定となっています。問題を解く以前の機器操作等が必要となります。

## 目的 ~学校と家庭が協力して~

学校や家庭で、タブレット端末 を活用して学習することで、次 のことを目指します。



マ タブレット端末の活用機会の拡充

☆ 機器操作法の習熟

☆ 情報活用能力の育成

☆ 情報モラルの育成

☆ 基礎学力の定着・向上

## タブレット端末持ち帰りのメリット・デメリット

<u>タブレット端末の持ち帰りについては、次のようなメリットやデメ</u> リットがあります。

	<u>メリット</u>		<u>デメリット</u>
	学びのつながり		有害サイト接続への不安
	学びの広がり		使用時間の不安
	テクノロジーの理解		健康面の不安
	情報スキルの向上		破損・紛失の不安
	子どもの能力に合った学び		いじめ・中傷等の不安

## アンケート調査から!

#### Q1 家庭学習への効果については?

#### 【肯定意見】

- □ 学習に意欲的に取り組んでいた。
- □ 間違った問題の解説があり、分かりやすそうだった。
- □ プリントと違い、○、×が分かり、不合格であれば合格するまで何度も挑戦していた。
- □ 新しい学習方法が増えたと感じた。

#### 【否定意見】

- |回しか持ち帰っているのを見たことがなかったので、効果があるか分からない。
- 学校で使用しているソフトが使えなかったため、学習効果は分からない。
- インターネットにつなげると、学習効果があると思う。

#### Q2 タブレット端末の持ち帰りの課題について課題と感じることは?

- タブレットの扱い方や登下校中の持ち運び、家庭における破損・紛失等に不安がある。
- 荷物が多くなり、重くなる点が課題である。
- 視力が悪くならないかと心配である。
- オフラインでは活用できることが少ないので、オンラインでの活用を希望する。

#### Q3 今後、タブレット端末の持ち帰りの希望については?

#### 【賛成意見】

- □ 子どものやる気が向上し、時代に合っている。
- □ 一般社会で使用されているので、正しく使用できるようにするために希望する。
- □ オンラインでの持ち帰りであれば希望する。

#### 【反対意見】

- インターネットにつなげないのであれば、持ち帰る必要は無い。
- 課題(ドリルや問題)等に使用するのであれば、持ち帰ってもよい。
- 体への負担や破損、紛失等に不安がある。
- ゲームや動画に使用する心配がある。

## オンラインでの持ち帰りにおける共通理解事項

- リータブレット端末が破損・紛失した場合は、保護者から学校へ連絡してください。学校と市教委が協議し、今後の対応を考えます。
- 2 タブレット端末を持ち帰る際は、学校に置いてもよい荷物は置いて帰る等、 学校で工夫して対応します。
- 3 デジタルドリルの課題についてクラウド上のソフトの場合は、ご家庭のタブレット端末やパソコンを使用して、学習に取り組んでもよいです。
- 4 Wi-Fi環境がないご家庭については、今後のことを見据え、Wi-Fi環境の整備をお薦めします。なお、課題については紙媒体の別課題を課す等の対応をとります。